

定期接種実施要領（抄） 新旧対照表

改正後	現行
<p>第1 総論</p> <p>1～11（略）</p> <p>12 接種時の注意</p> <p>（1）予防接種を行うに当たっては、次に掲げる事項を遵守すること。</p> <p>ア～エ（略）</p> <p>オ <u>結核、ヒトパピローマウイルス感染症及び高齢者の肺炎球菌感染症</u>以外の予防接種にあつては、原則として上腕伸側に皮下接種により行う。接種前には接種部位をアルコール消毒し、接種に際しては注射針の先端が血管内に入っていないことを確認すること。同一部位への反復しての接種は避けること。</p> <p>カ（略）</p> <p>キ（略）</p> <p>ク <u>高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種にあつては、原則として上腕伸側に皮下接種又は筋肉内注射により行う。接種前には接種部位をアルコール消毒し、接種に際しては注射針の先端が血管内に入っていないことを確認すること。</u></p> <p>ケ 接種用具等の消毒は、適切に行うこと。</p> <p>（2）（略）</p> <p>13～21（略）</p> <p>第2 各論（略）</p>	<p>第1 総論</p> <p>1～11（略）</p> <p>12 接種時の注意</p> <p>（1）予防接種を行うに当たっては、次に掲げる事項を遵守すること。</p> <p>ア～エ（略）</p> <p>オ 結核及びヒトパピローマウイルス感染症以外の予防接種にあつては、原則として上腕伸側に皮下接種により行う。接種前には接種部位をアルコール消毒し、接種に際しては注射針の先端が血管内に入っていないことを確認すること。同一部位への反復しての接種は避けること。</p> <p>カ（略）</p> <p>キ（略）</p> <p>（新設）</p> <p>ク 接種用具等の消毒は、適切に行うこと。</p> <p>（2）（略）</p> <p>13～21（略）</p> <p>第2 各論（略）</p>